

特集

新型インフルエンザまん延、そのとき、国、自治体は

- 「寄稿1」 新型インフルエンザにおける国の対応……………10
厚生労働省健康局新型インフルエンザ対策推進室 ● 石川晴巳
- 「寄稿2」 流行ピーク時の混乱に自治体はどう対処すべきか……………14
新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会委員長、自治医科大学教授 ● 尾身 茂
- 「寄稿3」 教訓を踏まえた新型インフルエンザ対策／住民に身近な行政として……………17
茨木市長 ● 野村宣一

とっておき！ 美しい都市の景観……………3

中津川市（岐阜県）「馬籠宿」

食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ（服部幸應 監修）……………4

いろいろなキノコの旨みを炊き込んだぜいたくご飯 たじぷりきのこの釜飯

視点……………34

続報!! 地域の雇用創出事業 全国各地で雇用が生み出されています！

厚生労働省ふるさと雇用再生特別交付金室長 ● 福士 巨

市町村合併への歩みと未来展望……………36

- ◆ 小さくともキラリと光る元気なまちづくり 東御市長 ● 花岡利夫
- ◆ 日本一健康文化都市を目指して 袋井市長 ● 原田英之
- ◆ 21世紀は「創造と挑戦」の時代である／座して事にあたらず 東温市長 ● 高須賀 功

動き

- 世界の動き／最大の危機に直面—オバマ大統領 時事総研客員研究員 ● 金重 紘……………22
- 経済の動き／高齢者の医療費は誰が負担すべきなのか 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………24
- 自治の動き／国民の政治力が試される ジャーナリスト ● 松本克夫……………26

マイ・プライベート・タイム……………42

SKI IS MY LIFE 勝山市長 ● 山岸正裕

わが市を語る……………44

- ◆ キラリと光る自信に満ちた郷土づくり 深川市長 ● 山下貴史
- ◆ 「人行きかうまち」「人ふれあうまち」 新庄市長 ● 山尾順紀
- ◆ 「人学びあえるまち」市民がキラリと光るまち 新庄市長 ● 山尾順紀
- ◆ 子どもたちが笑顔で輝き続けるために 子育て・子育てしやすいまちづくりを推進 我孫子市長 ● 星野順一郎
- ◆ 家庭のように感じ、誇りを持てる 新しい知立の実現に向けて 知立市長 ● 林 郁夫
- ◆ 市民力がまちの財産 参画と協働のまちづくりを進めています 大阪狭山市長 ● 吉田友好
- ◆ 四国のまほろば 美馬市 だれもが住みたくなるまちをめざして 美馬市長 ● 牧田 久

歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………56

批判のツブテに身をさらす—上杉家と直江兼続（七）— 作家 ● 童門冬一

編集後記……………58

市政ルポ……………28

輪島市（石川県）
被災と復興の経験がもたらした
市民協働のまちづくりへの契機

輪島市長 ● 梶 文秋



人……………5

地域活性化は予算なしでもできる

農林水産省官房政策課企画官 ● 木村俊昭さん



特集

新型インフルエンザまん延、 そのとき、国、自治体は

今年の3月以降世界中に感染が広がった新型インフルエンザは日本にも上陸し、春先の流行をもたらしました。9月、小・中・高で2学期が始まると流行は全国に拡大し、10月以降の感染のピーク到来が憂慮されています。今回の特集では、新型インフルエンザの特徴、ワクチン接種などを含めた国の対策や実際に感染者が出た自治体での対応などについてご寄稿いただきました。

寄稿 1

新型インフルエンザにおける国の対応
厚生労働省健康局新型インフルエンザ対策推進室 石川晴巳

寄稿 2

流行ピーク時の混乱に自治体はどう対処すべきか
新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会委員長、自治医科大学教授 尾身 茂

寄稿 3

教訓を踏まえた新型インフルエンザ対策
～住民に身近な行政として～
茨木市長 野村宣一

新型インフルエンザにおける国の対応

厚生労働省健康局新型インフルエンザ対策推進室 石川晴巳

新ステージに入った新型インフルエンザ

国立感染症研究所感染症情報センターによると、本年の8月10日から16日までの一週間における全国の定点医療機関当たりのインフルエンザ患者報告数は1・69。全国的な流行開始の指標である1・00を大幅に上回り、本格的な流行期に突入したことが明らかになった。

それ以後も、患者数は増え続けているのは、ご承知のとおりである。

これまで政府、厚生労働省では、総力を挙げて、その対策に取り組んできたわけだが、これを機に、新型インフルエンザの感染拡大は新たなステージに入ったということができている。では、今後、どのような影響が考えられるのか。まずは、この点について考えてみたい。

第一に懸念すべきは、社会活動の停滞や医療供給体制への影響である。

流行期に入った現在、もはや感染拡大を抑え込むことは不可能になったと考えられる。

常に大切になる。基礎疾患がある人々へは予防を促す注意喚起を行う一方、感染が疑われたら、早めに医師に相談するよう、インターネットや冊子による情報提供を行っている。では、もともと基礎疾患を持たない健康な

まだ、ほとんどの人がこの新型インフルエンザの免疫を持っていないため、季節性インフルエンザよりも、流行規模は大きく、感染者数も多くなると予想できる。

さらに、今回の新型の特徴としては、感染してもほとんどの人は、軽症のまま数日で回復する一方で、基礎疾患（ぜんそくなどの慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病などの代謝性疾患、腎機能障害、ステロイド内服などによる免疫機能不全）がある人、妊婦、幼児、高齢者などは重症化する恐れがあることが挙げられている。

もし、感染拡大をそのまま放置し、感染者数が急増したなら、どのような事態が予測されるだろうか。大勢の患者が医療機関に押し寄せることで、外来・入院いずれもの機能が低下し、本来ならいち早い治療が求められる重症化リスクのある人に対し、適切な医療が提供できなくなることも懸念される。つまり、医療供給体制に大きな打撃を与えてしまう危険性が予想される。

人は、どうであろうか。症状が比較的軽く、自宅で療養できる場合は、とりあえずは、様子を見ていただきたい。ただし、外出して、人と触れ合うような活動は避け、自宅でゆっくりと寝て回復を待つことが肝要である。国としても「熱が下がってから2日目まで」「発熱や咳、のどの痛みなど、症状が始まった日の翌日から7日目まで」を目安に、外出の自粛をお願いしているところである。

ただ、自宅療養中であっても、次のような症状があるときは、すぐに医療機関を受診する必要がある。

■小児

- ・呼吸が速い、息苦しそうにしている
- ・顔色が悪い（土気色、青白いなど）
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い
- ・症状が長引いていて悪化してきた

■大人

- ・呼吸困難または息切れがある
- ・胸の痛みが続いている
- ・嘔吐や下痢が続いている
- ・3日以上、発熱が続いている
- ・症状が長引いていて悪化してきた

このように、医療機関にかかる際にも、疾患の有無、症状に応じた対応を心掛けるべきである。

また、治癒証明などの発行を求める受診があると聞くが、これは医療機関への負担をいたずらに増やすばかりで、本当に必要な人へ

今後の対策のポイント

では、このような事態に対して、どのような対応策を講じるべきなのか。現在、国では、医療機関の負担が増大して、重症患者への対応に支障が出ないよう、感染拡大のスピードを遅らせ、急激な患者数の増加を抑制することに重点を置いている。

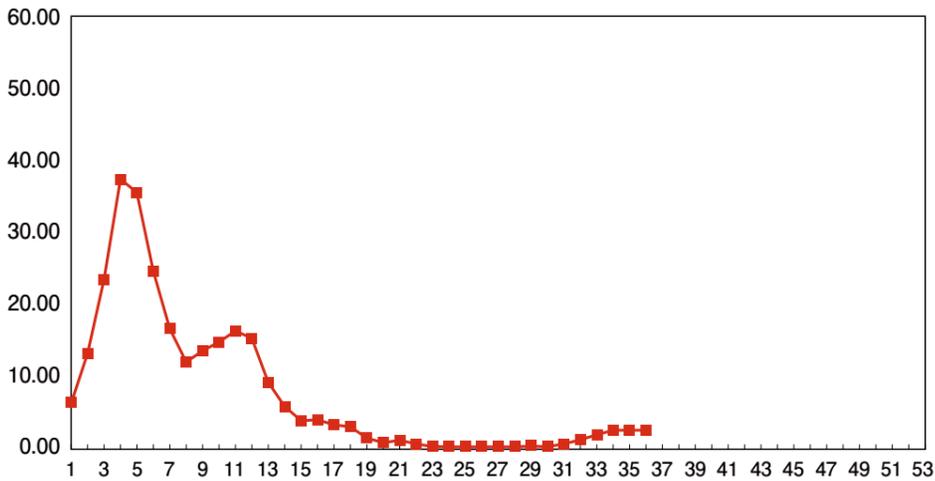
そのためには、なるべく感染しないよう注意する、感染したとしても他人にうつさないよう配慮するなど、国民一人一人に対する啓発が重要になるため、現在、国では広報の積極的な展開を実施しているところである。具体的には、こまめな手洗いとうがいやマスクを着用する、外出を自粛するなどの基本的な対応を徹底するよう訴えている。これらの個人個人の努力が、そのまま医療機関の機能低下を防ぐことにつながるのである。

また、医療機関への受診のタイミングも非

治療が施されない状況を生みかねない。学校および事業体のルールが、こういった状況を増長していないか、ご検討をお願いしたい。

繰り返しになるが、通常の季節性インフルエンザでは、感染し、体調が悪化しても、職

図 インフルエンザ定点当たり報告数（2009年第1週～第35週）



※国立感染症研究所感染症情報センターのHPを基に編集部で作成

表1 咳(せき)エチケット

1. 周囲の人からなるべく離れてください。

咳やくしゃみのしぶき(飛沫)は約2メートル飛ぶと言われています。

2. 咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をそらせ、ティッシュなどで口と鼻を覆いましょう。

他の人にしぶき(飛沫)をかけないように心がけましょう。マスクをしていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を覆うことも大切です。使ったティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。

3. 咳やくしゃみを抑えた手を洗いましょう。

咳やくしゃみを手で覆ったら、手を石鹸で丁寧に洗いましょう。

4. マスクを着用してください。

咳、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱へ捨てましょう。

※咳エチケットに加え、周囲への感染予防では、手洗いも大切です。石鹸を使って15秒以上かけて洗いましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分に拭き取りましょう。

表2 新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針

1.目的

死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと及びそのために必要な医療を確保することを目的とする。

2.各事業実施主体の役割

(1)国は、新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン(以下「ワクチン」という。)の生産量に限りがある中で、臨時応急かつ一元的にワクチンを確保するとともに、接種の優先順位を設定する。また、ワクチン接種を行う医療機関と委託契約を締結し、希望者に対してワクチンの接種を実施する。このように、今回の事業は、地方自治体との役割分担のもと、国が主体となって行うものである。
 (2)都道府県は、国が示す標準的な実施時期等を参照し、具体的な接種スケジュールを設定するとともに、医療機関の在庫状況等を把握して、ワクチンの円滑な流通を確保する。
 (3)市町村は、ワクチン接種を行う医療機関(受託医療機関)を確保するとともに、住民に対し、接種時期、受託医療機関等を周知する。また、ワクチン接種に係る費用負担については、国及び都道府県による財政支援のもと、必要に応じ低所得者の負担軽減措置を講じる。
 (4)受託医療機関は、国と委託契約を締結し、窓口で対象者の確認を行い、優先順位に従って希望者に対してワクチンを接種するとともに、市町村及び都道府県を通じて、必要な報告を行う。

3.優先的に接種する対象者

(1)当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われていく見通しであることから、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと及びそのために必要な医療を確保することという目的に照らし、
 ①インフルエンザ患者の診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)
 ②妊婦及び基礎疾患を有する者(この中でも、1歳~小学校低学年に相当する年齢の者の接種を優先)
 ③1歳~小学校低学年に相当する年齢の者
 ④1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等の順に優先的に接種を開始する。
 (2)さらに、小学校高学年、中学生、高校生に相当する年齢の者及び65歳以上の高齢者についても、優先的に接種する。
 (3)なお、優先的に接種する者以外の者に対する接種については、優先的に接種する者への接種事業の状況等を踏まえ、対応することとする。

4.ワクチンの確保

(1)今後の感染の拡大やウイルスの変異等の可能性を踏まえると、上記の優先的に接種する者以外における重症例の発生があり得るため、健康危機管理の観点から、国内産に加えて、海外企業から緊急に輸入することを決定し、ワクチンを確保する。
 (2)国は、3.の接種対象者に順次必要なワクチンを供給できるようにするため、今年度末までに、国内産ワクチン2,700万人分程度を確保するとともに、海外企業から5,000万人分程度を輸入することとし、既存の新型インフルエンザ対策予算を活用した上で予備費を使用し、これらのワクチンを購入する。
 (3)輸入ワクチンの確保のため、今回の輸入ワクチンの使用に伴い生じる健康被害等に関して製造販売業者に生じた損失等について国が補償することができるよう、速やかに立法措置を講じる。

5.接種の実施

(1)国は、受託医療機関との間で、予防接種に関する委託契約を締結する。
 (2)受託医療機関は、国との委託契約に基づき、卸売業者からワクチンを購入し、優先接種順位に従い、優先接種対象者であることを確認のうえ、原則として予約制により接種を実施する。
 (3)市町村は、都道府県と連携し、地域の実情に応じて、受託医療機関に要請し、保健センター、保健所等を活用して接種の機会を確保する。

6.費用負担

(1)今回のワクチンの接種については、その目的に照らし、国は、予防接種法の定期接種に準じて、受託医療機関を通じてワクチンの接種を受けた者又はその保護者から、実費相当額(ワクチン代、輸送費及び接種に要する費用。原則として全国一律の額)を徴収する。
 (2)優先的に接種する者のうち低所得者の費用負担については、予防接種法の定期接種に準じて、市町村民税非課税世帯を念頭に、市町村がその費用を助成する措置を講じる。その際、当該措置に要する財源の1/2を国が、1/4を都道府県が補助する。

7.ワクチンの安全性及び有効性の確保と健康被害の救済

(1)今回、接種に用いようとするワクチンについては、今回の新型インフルエンザに対して初めて製造されたものであることから、安全性や有効性については十分に検証されていないことから、今後もデータの収集、分析を行うなど、十分に安全性や有効性の確保に努めるとともに、その安全性や有効性について、医療関係者、国民等に幅広く情報提供する。
 (2)ワクチンによる重篤な副作用について、受託医療機関等からの報告など国が迅速に情報を把握するとともに、当該情報を専門家により評価する仕組みを構築し、速やかに対応する。
 (3)今回のワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合の救済については、現行の予防接種法に基づく季節性インフルエンザの定期接種に関する措置を踏まえて必要な救済措置を講じることができるよう検討を行い、速やかに立法措置を講じる。

8.広報

(1)国は、接種事業の趣旨、内容、ワクチンの安全性や有効性に関する知見等について周知する。
 (2)都道府県は、新型インフルエンザについて既に設置している相談窓口等の充実を図る。
 (3)市町村は、都道府県と連携し、住民に対し、接種が受けられる時期、受託医療機関等を周知する。

9.今後の検討等

(1)今回の新型インフルエンザワクチンに関しては、今後、新たな知見等が得られた段階で、適宜、これを見直していくものとする。
 (2)国は、今回の臨時応急の対策を踏まえ、新型インフルエンザの予防接種の位置づけ等について専門的見地から検討を行い、その結果に基づき、必要に応じ立法措置を講ずる。
 (3)国は、今後、国産ワクチンによりインフルエンザワクチンの供給が確保されるよう、国内生産体制の充実等を図るものとする。



場に赴き、仕事を行う方も相当程度いるように思われるが、今回の新型インフルエンザでは、周囲に大きな影響を与えかねないことから避けてもらいたい。そのためにも事業所も含めて社会全体の温かい理解が望ましい。
 とところで、現在、国では重症患者、死亡者の把握はもとより、ウイルス性状の変化も含めた的確なサーベイランスを実施している。これまでも状況の変化に応じた対策をとって

いるところであるが、今後も状況いかんによって、新しい対策を講じる可能性も出てくる。国、地方自治体、関係機関が連携して、そのような新局面にも素早く対応することが肝心である。

ワクチンの確保と接種の優先順位について

地方自治体も含めて、関係機関においては、新型インフルエンザワクチンの確保と接種の実施について、とりわけ関心が高いと思われる。一般的に、インフルエンザワクチンは重症化予防、死亡数減少を目的に使用されているが、今回の新型インフルエンザにおいても厚生労働省では「死亡者や重症者の発生をできる限り減らすこと及びそのために必要な医療を確保すること」を目的に、先般「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種について(素案)」を発表し、国民からの意見を募集した。その上で9月8日にまとめられた政府案で以下のように規定している。

優先接種対象者は、医療従事者、妊婦、基礎疾患がある人、小児、1歳未満の小児の両親で、国内産のワクチンが出荷される10月下旬以降に、優先順位の高い順から始める。なお、今回は任意接種の扱いとなり、自己負担で行われることとなるが、低所得者に対しては国の補助金の下で自治体が助成し、負担を軽減することとなっている。さらに接種を行うのは国の委託を受けた医療機関で、10月中旬には厚生労働省のホームページで公表する

ことにしている。

自治体は情報弱者への配慮を

これまで説明してきた対策を円滑に進めるためにも、地方自治体の協力は重要である。医療機関、学校、福祉施設など、さまざまな機関・団体と密着したコミュニケーションをとるために欠かせないのが地方自治体である。地域社会における新型インフルエンザの脅威から住民を守るためにも、果たすべき役割は大きい。

特に、住民に身近な市町村においては、きめ細かな情報提供の担い手としての役割が期待される。地域の中には、外国人住民や高齢者をはじめ、政府からの情報に接する機会が少ない情報弱者の存在も認められるからだ。これら情報弱者に対するサポートでも市町村の協力が欠かせない。例えば、外国人住民と一言でいっても、地域によって、どの国の住民が多いかも変わるし、使っている言葉もそれぞれ異なる。地域が主体となって、言語ニーズに応じて相談窓口をつくるなど、住民に対する丁寧な情報提供を期待しているところである。

【編集部注】
 ※本稿は、9月15日現在で寄稿されたものです。
 ※10月1日、政府は「新型インフルエンザ対策本部会合」を開催し、「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種の基本方針」(表2)等を決定しましたので追記します。

流行ピーク時の混乱に 自治体はどう対処すべきか

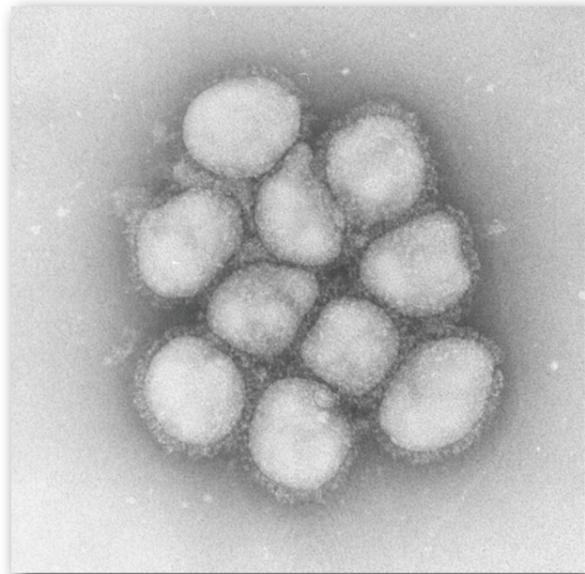
新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会委員長、自治医科大学教授

尾身 茂



一定の効果があつた春先の国内対策

感染症対策に、100%の正解は存在しない。今回の新型インフルエンザのように、ヒトがいまだ免疫を持たない、未知のウイルスに対する場合にはなおさらである。そのよう



新型インフルエンザウイルス・A/H1N1 (国立感染症研究所HPより転載)

な中であっても、私は今回の新型インフルエンザにおける、発生初期の対応は、一定の効果があつたと評価している。死亡者が出るまでの日数を見てもこれは明らかだ。

国内で初めて新型インフルエンザが原因の死亡者が出たのは8月15日。国内初感染が5月9日だから、3カ月間以上、死亡者が出なかつたことになる。他のOECD諸国では、そのかなり前から死亡者は出ていたのだから大きな違いである。

この違いには何か理由があるのか。もちろん、国民の高い衛生意識・防衛意識、治療薬を必要とときにすぐに投与できる、医療サービスの質の高さなども挙げられるが、それだけではない。

やはり、学校閉鎖を含めたさまざまな公衆衛生的な対応が功を奏したと考えられる。国、各主体が総力を挙げて対応できた結果である。他国に比べて過剰な対応であつたこの批判も確かにあるが、一定の効果があつたことは間違いない。

提供が必要になるだろう。

流行期に入った今、今後、刻々と感染状況、ウイルスの性状も変化していく可能性がある。この変化に合わせたタイムリーな対応策が求められる。既にベースとなる「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針(以下、運用指針)」は、厚生労働省によって策定、公表されている(5月22日策定、6月19日改定)。よくできた指針であり、新しくつくり変える必要はないのだから、これを土台に、変えるべきところは素早く変更し、その際には関係者に周知徹底を図ることが肝要だ。

医療機関についても課題がある。発生初期の段階で診療拒否を行った医療機関があつた。一病院としてのリスクを考えると、その言い分は分らないではないが、国民の生命を守る医療機関の対応としては、極めて残念であつた。

最後にマスコミについては、表面的な事象を追つた記事が多かつた半面、冷静に新型インフルエンザの全体像を説明する記事が少なかつたように思う。また、報道が連日に及ぶときもあれば、極端に報道量が激減する場合もあつたために、国民の中には、パニックに陥つたり、その一方で「終息したのは?」と誤解を持たれた方もあつたようである。課題は、今後の対応に生かすためである。経

験知として、学ぶべきところはよき教訓として、今後の適切な対応につなげてもらいたい。

課題を今後の教訓に生かすために

ただ、すべてが満点なわけではない。課題があつたのも事実だ。例えば、地方自治体の中には、当初、国から指示を仰いだ後に対策を講じるという「指示待ち」姿勢が見られ、その影響で発熱外来や発熱相談センターの設置が遅れたところもあつた。国は大きな方針や指針は示すものの、詳細な部分は地方自治体が、それぞれの地域状況に合わせて対応する。この姿勢は今後も基本になると思う。

国の水際作戦の効果については既に述べたが、当初、その水際にばかり関心が集中した

重症者・死亡者を1人でも少なく

今回の新型インフルエンザの重点対策は、もはや明らかである。新型インフルエンザの特徴を簡単に言うと、感染者のほとんどが比較的軽症のまま数日で回復するのに対し、糖尿病やぜん息など基礎疾患を持つ人や妊婦などは重症化する恐れがあるということである。つまり、今後重点化を図るべき対策は、ハイリスク者の重症化はもちろん、死亡者を1人でも少なくすることである。

予想される最悪のシナリオは、医療機関の疲弊、機能低下である。外来に患者が集中し、機能が低下してしまうと、ハイリスク者へ行き届いた治療ができなくなる可能性がある。持続可能な医療供給体制の維持を第一に考えるべきである。

そのためにも、地方自治体では、公衆衛生的な観点から感染防止対策に努めることが重要だ。加えて、軽微な患者はひとまず自宅療養してもらい、基礎疾患のある患者を重点的にケアするなど、しっかりと切り分けて対応する必要も出てくる。

それでも、医療機関の機能低下を免れない場合も考えられる。そのような懸念があるならば、地域ごとに具体的なプランの立案も検討すべきだろう。要は、医療機関を訪れる患者を少しでも少なくする工夫である。

例えば、症状は軽症だが、抗インフルエンザウイルス薬の処方を受けて、多くの患者が

表1 新型インフルエンザ(A/H1N1)の特徴

■感染したほとんどの方は比較的軽症のまま数日で回復

- ・治療薬(タミフル・リレンザ)が有効である
- ・現在の季節性インフルエンザワクチンは有効ではない

■基礎疾患(糖尿病、ぜん息等)を有する者、妊婦等で重症化するおそれ

- ・季節性インフルエンザは高齢者・妊婦等で重症化する傾向

■多くの人免疫を持たないため、季節性インフルエンザより流行規模は大きく、感染者数も多いと予想される。

- ・季節性インフルエンザよりも伝播力(人に感染させる力)は強い。

※厚生労働省・新型インフルエンザ対策推進本部事務局「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種について(素案)」をみていただくために」を基に編集部で作成

寄稿

3

教訓を踏まえた新型インフルエンザ対策 住民に身近な行政として

茨木市長 野村宣一



見えざる危機事象と住民の不安

茨木市は大阪府の北部、大阪と京都の中間に位置し、人口27万人を擁する、居住機能と就業・就学の機会のバランスの取れたまちであるが、思わぬかたちで全国にその名を知れることとなった。

4月下旬、メキシコにおいて豚インフルエンザの感染が広がり、死者も発生していると報じられた。その後、政府は水際対策として検疫を実施し、「疑い例が出た」「新型ではなかった」と日々報じられて迎えた5月16日、思いもよらない電話を受けることになる。

それは、本市内の私立高校の生徒に感染の疑いがあるとの大阪府からの連絡であった。連絡を受けて即座に関係職員を招集し、新型インフルエンザ対策本部を設置し、対応に当たった。

「茨木市内の私立高校の生徒に感染の疑い」と報じられてから、市役所には問い合わせの電話が殺到した。その時点では学校名は報道

その解決策として、例えば患者が病院を訪れなくても治療を処方できるように、ドライブスルー方式を採用したり、地域のコミュニティ拠点である公民館で配布するような超法規的な非常措置も考えられる。医療資源は地域によって異なる。それ故に、地方自治体それぞれの特性に依りて、プランをつくるなり、独自の対応を検討してもよい。

また、医療機関の混乱は、外来に限らない。入院が必要な重症患者が殺到することも想定する必要がある。その場合に備えて、入院者の中でも軽症の患者は、一時的に在宅医療に切り替えてもらうなど、病床の確保に努める必要も出てくるだろう。

ワクチンの接種についても基本的な考え方は変わらない。10月下旬に国内産の出荷が予定されているが、医療機関の機能低下の防止、重症者、死亡者を一人でも少なくすることを目標に、ワクチン接種者の優先順位が決められている。しっかりと国民のコンセンサスを得るためにも、国も、地方自治体も努める必要がある。

地方自治体の危機管理の試金石

感染症は、地震などの自然災害とは異なる特徴を持つ。それは被害の範囲の広さだ。いくら大地震が発生したとしても、被害を直接受ける地域は限定される。国内すべてが被災地になることはないし、被災した自治体は政

府や、全国の自治体、さらには近隣諸国からサポートを受けることができる。

しかし、感染症はこれとは異なる。パンデミックが発生したら、日本国内はもちろん、世界中が被害を受ける。ということは、一つ一つの地方は十分なサポートが得られない可能性も出てくる。

だからこそ、地方自治体は、大きな役割を担うのだということもできる。新型インフルエンザが発生する場所は、地方自治の現場であり、影響を受けるのもその現場だ。その現場を守るのが、地方自治体の使命である。

冒頭で感染症対策に100%の正解はないと述べたが、この意識が大切である。国の対応、サポートを待つばかりでなく、国の「運用指針」に基づきながらも、ある場面では大胆に、地方自治体独自の対応策が必要になってくる。

新型インフルエンザは、国全体の危機管理にかかわる問題でもあるが、同時に地方自治体の危機管理能力も問われている。今回の新型インフルエンザにうまく対応できれば、地方自治体も大いに自信になるだろうし、身近な行政に対する住民の信頼感も増すに違いない。

地方分権が叫ばれる中であるが、地域内のさまざまな関係機関と連携し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識で、ぜひリーダーシップを発揮してもらいたい。

されておらず、「どこの学校だ」「感染者の住所を教えろ」という内容が多かったが、答えられるわけもなく、対応に苦慮したところである。そもそも、本市は保健所設置市ではなく、感染者に関する情報は茨木保健所から大阪府、厚生労働省と伝わり公表されるため、本市が情報を把握するのが報道されるより遅くなることもあり、府および保健所との連携体制が取れるまでは、市としてもなかなか情報収集ができない状況であった。

一夜明けて17日になると、マスクに関する電話が激増した。当時の報道の影響もあると考えられるが、マスクが感染予防に絶対的効果を持つかのような意識が浸透し、小売店ではマスクが品薄状態となり、また、マスク品薄を各報道機関がトップニュースで伝えたことから住民の不安に拍車が掛かり、対策本部には「どこに行けば買えるのか」「市で配布しろ」といった電話が日に100件を超えた。そのたびに、人込みを避けていればおおむねマスクは不要であること、市販のサージカルマ

スクは感染者が使用することで拡大防止に効果はあるが健康な人が着用して感染を防ぐ絶対的効果はないこと、感染予防にはマスクよりも手洗いの方が重要であることなど、正確な情報提供を行うことを徹底した。今にして思えば、多くの住民は目に見えない新型インフルエンザウイルスを、通常のインフルエンザとは全く異なる未知なる恐怖としてとらえ、マスクという目に見えるものを用意することで不安を和らげようとしていたのではないだろうか。

そのほか対策本部には、近隣府県や他の地方から「茨木市民は市外に出すな」「関西に出張できない。どうしてくれる」といった心無い電話などもあり、最初の数日は電話対応に人手を割かねばならなかったのである。

学校の一斉休校などによる効果

本市における疑い例の連絡を受けた16日の第1回対策本部会議において最初に検討したのは、市内の小・中学校などの休校などに

表2 季節性インフルエンザと新型インフルエンザの違い

	季節性インフルエンザ	今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)
周期	毎冬	10~40年に1回
ウイルス型	A型(H1、H3)、B型、C型 免疫あり	ブタ由来のA型(H1N1) 人類の多数が経験せず、免疫なし
症状	突然の38℃以上の発熱 咳、くしゃみ等の呼吸器症状 頭痛、関節痛、全身倦怠感等	突然の38℃以上の発熱 咳、くしゃみ等の呼吸器症状 頭痛、関節痛、全身倦怠感等
遺伝子検査	症状のみでは、季節性、新型インフルエンザの区別はつかない。遺伝子検査で確定。	
潜伏期間	2~5日	1~7日
致死率	0.1%以下	0.4% (0.3%~1.5%)、0.06%~0.0004%、0.58% などの報告がある (正確な感染者数及び死亡者は把握困難であるため正確な値は不明。)
治療薬	抗インフルエンザウイルス薬	抗インフルエンザウイルス薬
ワクチン	毎年製造される季節性インフルエンザに対するワクチンの接種により、重症化を防止 (国内の4社で製造)	新型インフルエンザに対するワクチンの接種により、重症化を防止。 現在、国内の4社で製造を開始。 ※今秋冬の流行に備えて、外国から輸入を検討

※厚生労働省・新型インフルエンザ対策推進本部事務局「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種について(素案)」をみていただくために」を基に編集部で作成



5月24日以降の対処方針を決定した「第10回茨木市新型インフルエンザ対策本部会議」(平成21年5月23日実施)

この課題も見えてきた。

感染拡大抑制と社会機能維持の バランスと広報の在り方

感染の発生から1週間は、暗がりを手探りで駆け抜けたような日々であったが、日がた

つにつれ、次第に課題が浮き上がってきた。まず第一に、感染拡大抑制と社会機能維持のバランスを取ることに難しさである。一斉休校、休所により、ある程度感染拡大を抑制することはできた。しかし、保育・教育部署には「保育所が再開されないと仕事をいつまでも休めない」「休校なのに子どもが外で遊びまわっている」といった電話が多く寄せられ、対応に追われることとなった。

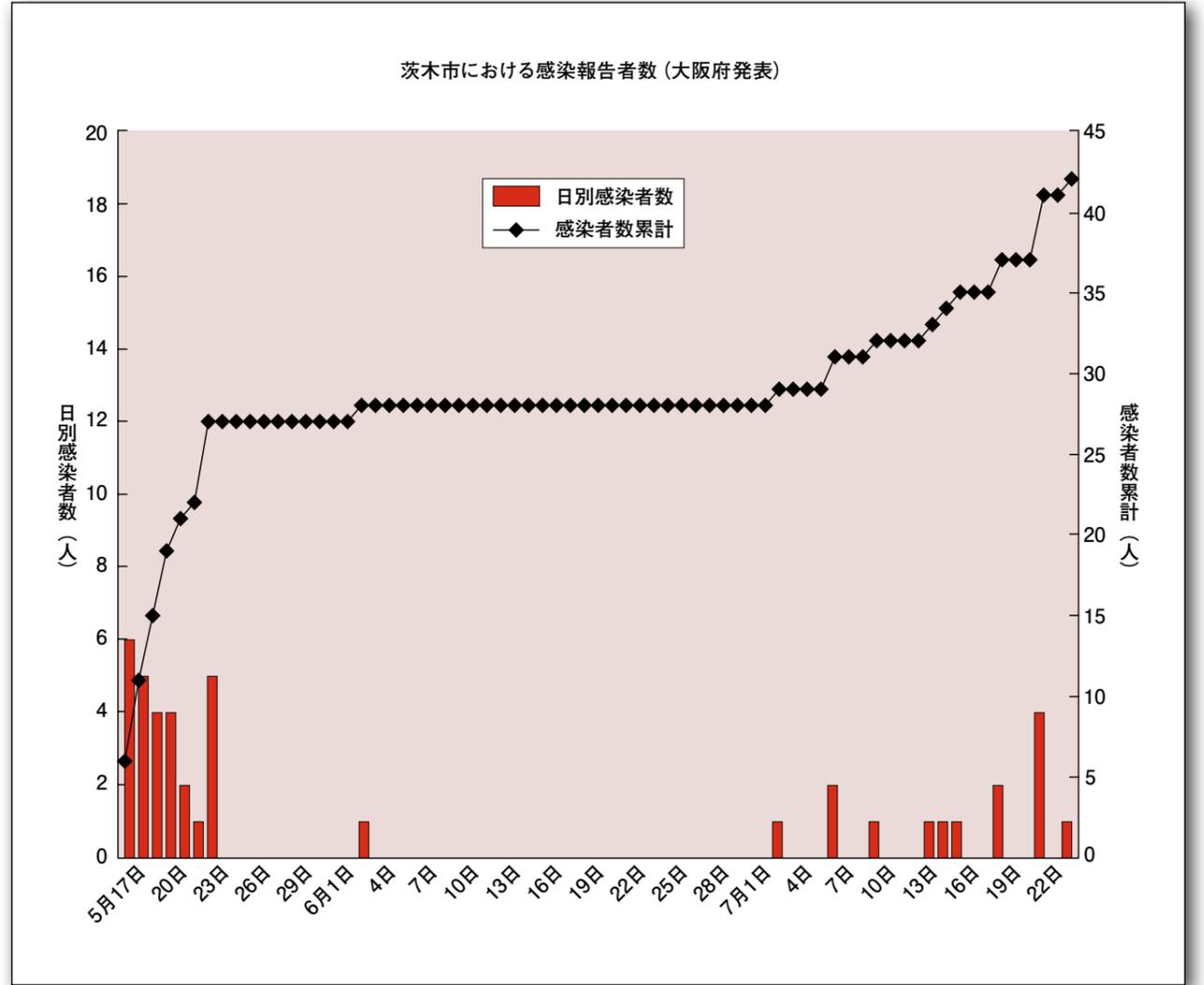
新型インフルエンザは、地震、風水害などの災害などと比較して、被害(感染)が時間とともに拡大すること、社会機能の回復ではなく維持が重要であることなどの違いがあることから、住民の危機意識にも大きな差が出てしまうという特徴が現れた結果ではないだろうか。

第二に、周知することの難しさである。公民館などの施設利用予約者には、職員が1件ずつ電話したが、これが相当に時間を要した。また、児童・生徒の保護者への連絡に関しては非常に苦労したところである。それらについては、利用者・保護者の同意を得てメールによる一斉連絡システムを検討・導入するなど、課題解決に取り組んでいるところではあるが、何より苦労したのは図書館などの利用者への周知である。インターネットを利用せず、車両広報による情報入手もできなかった方への情報伝達手段については、現在も検討課題として残っている。

最近になって新型インフルエンザ感染者で亡くなる方が出てきたことで、新型インフルエンザに関する報道が再び大きく取り上げられている。それに従い、市への問い合わせも増えてきており、テレビなどの影響の大きさを再認識しているところである。7月に入り、大阪府内での感染者数は当初以上のペースで増え続けていたが、あまり報道されなかったため、その時期には問い合わせもほとんどなく、また、各個人の対策もおろそかになっていた面もあるのではないだろうか。それだけの影響力を持つテレビなどで、ニュースだけでなくCMなどで正しい手洗いの方法、咳エチケットなどを住民に伝えることで感染拡大抑制の一助になるのではないかと考えている。

本市としては、今後さらに感染が拡大する恐れのある秋以降に向けて、マスク、消毒液などの備蓄を進めるのはもちろん、各家庭における備蓄の啓発、手洗い、うがいといった感染予防策など、住民などに向けての正確な情報提供や相談窓口体制の整備を進めていく。今後も、住民に一番身近な行政としての市の在り方を意識し、住民不安を解消しパニックを最小限に防ぐとともに日常生活の維持に努め、行政・住民などが一体となって、インフルエンザという危機事象を乗り越えてまいりたい。

一番身近な行政としての役割



いてであった。翌17日、新型インフルエンザであることが検査結果により確認された段階で、市立の小・中学校、幼稚園、保育所、デイサービス・デイケアなど高齢者通所介護施設、障害者通所施設などについては23日までの休校・休所を決定し、私立や民間の施設にも同様の対応を要請した。翌18日からは図書館や公民館など、市の全施設の23日までの休館を実施し、また、市主催行事は31日まで自粛するなどの対策を取った。住民からは「そこまでやる必要はないのではないか」といったご意見もちょうだいしたが、今回の新型インフルエンザについては、毒性はさほどではないものの感染力が強いとされていたため、感染の拡大を抑えることを最優先しての対策であった。それらが奏功してか、23日以降は新たな感染者も確認されず、初期の感染拡大を防止できたと考えている。

また、感染拡大を抑制するためには、休校・休館などに関する情報や、手洗い・咳エチケットなどの個人でできる感染予防および拡大防止策について住民に周知する必要があった。その手段として、ホームページで情報を随時発信するとともに、消防車両および清掃車による広報を実施した。清掃車は毎日同じアナウンスをしながら市内全域を走行しているため、普段と違うアナウンスが流れていることで住民の注意を引き、広く情報提供を行うことができた。

しかし、これらの対策からは、今後に向け

被災と復興の経験がもたらした 市民協働のまちづくりへの契機

梶 文秋
輪島市長

伝統的町並みを破壊した能登半島地震

平成19年3月25日午前9時41分に発生した能登半島地震（正式名称は平成19年能登半島地震）は、今も記憶に新しい。マグニチュード6.9。震源に近い石川県輪島市、七尾市、穴水町が震度6強を記録した。能登半島地震のおよその被害統計は以下の通りだ。

〔死者：1人／負傷者（重軽傷者）：338人／全壊家屋：686棟／半壊家屋：1740棟／一部損壊家屋：2万6959棟〕

このうち震源に最も近かった輪島市の被害は死者1人、重傷者を含む負傷者115人、全壊・半壊・一部損壊を合わせた住家被害は約9325棟（うち全壊は513棟）、非住家も含めると建物被害は1万7000棟に及び、能登半島地震における最大の被災地となった。

死者数や負傷者数が地震規模に比して少なかった要因の一つに、発生が休日の午前9時

すぎだったというタイミングが指摘されている。市民のほとんどが起床後しばらくたった状況にあったこと、在宅者が多かったため避難活動に遅滞が少なかったこと、朝食後の時間帯だったため火災の発生も抑制されたこと、などだ。とはいえ、一個の都市として大きな震災被害に見舞われたことに違いはない。

「輪島市の場合には特に伝統的町並みの特徴である黒瓦、下見板張り、表格子の民家を中心に、家屋全半壊の被害が大きくなりました。黒瓦の載った屋根が重く、1階部分と2階部分の間がねじ切れるような壊れ方をした民家が多かったのも特徴的なところですよ」

語るのは梶文秋輪島市長である。ご承知のように輪島市の目抜き通りには伝統的な漆器産業の従事者が多い。通りに面して黒瓦、下見板張りに表格子の住居や店舗が並び、住居の奥に漆器の保存や製作を行う職場として土蔵のある形態が一般的だ。酒蔵もこれに近い。

人口に比して大量のごみが出たのかもしれない。大量に出たごみは市内4カ所に山積みになり、震災の傷跡を物語る象徴になっていたというが、今はもちろん跡形もない。

すべての垣根を取り払って 行われた復興

震災から2年半が経過した現在、中心市街地に震災の後遺症はほとんど感じられない。

しかし、黒瓦に下見板張り、表格子の伝統的な家屋の多くが、従来の外観を維持しながらも耐震構造に配慮した再生を果たしている。そのためまち全体に伝統的な香りと普請直後の清新な気が入り交じったような、一種独特の活気ある雰囲気醸し出しているのが印象的だった。

震災の翌年には風評被害もあって急激に落ち込んだ観光客数も順調に盛り返している。ちなみに取材当日の輪島朝市には個人観光客以外に観光バス計20台で乗り付けた観光客が入り交じり、平日だということにかなりの人数が見られた。

各地で寸断されていた道路の回復も順調だ。例えば金沢市方面から能登半島を縦貫する能登有料道路は完全復旧している。計10カ所で通行止めになった、半島を一周する一般国道249号もほとんど復旧した。観光名所、曾々木海岸に面する、八世乃洞門として知られるトンネルが、昼間のみ片側通行（夜間は通



行止め）になっているのが目立つ程度だ。写真にあるようにこの八世乃洞門も新トンネルの工事が進み、本年11月から通行可能となる。被災市民の生活面では仮設住宅が既に完全撤去された。災害公営住宅49戸が、被災者用住宅として活用されているだけである。もちろん部分的改修の必要な住居・店舗は少なくない。だが総合的に見て、震災発生後約2年半での復旧・復興ぶりは、非常に進ちよく早いといえるだろう。

「市民の頑張りや関係各方面からの有形無形の協力があつたからこそ、復興も早まったと感謝しております。例えば震災直後、瞬間的にですが、私はかなり悲観的な思いにとらわ



建設工が進む国道249号の新トンネル(右側は震災被害で片側通行が続く八世乃洞門)



能登半島地震で倒壊した民家の片付けをするボランティアの人々



国道249号沿いに広がる白米千枚田では結婚式などさまざまなイベントも開催される(国指定文化財名勝)

最終的に同支援法は能登半島地震発生から8カ月後の平成19



永井豪記念館には全国からファンが訪れる(写真の人形キャラクターはUFOロボ グレンダイザー)
©Go Nagai / Dynamic Production 2009
©Go Nagai / Dynamic Planning 2009

「改めて振り返りますと、震災からの復興のプロセスおよび現状までの結果には幸運な側面もありました。例えば地震発生直後の季節が厳冬期を過ぎ、暖かな春を迎える目前だったということ。市民にとっても職員にとっても、これは精神的に非常に大きかった。また震災からの復興・復旧のプロセスを通じて、市民の一体化や職員の融合が格段に進んだという

震災からの復興で推進された市民の一体感

に旧輪島市と旧門前町の垣根をも越える総合的な取り組みとなった。



能登半島地震・震度6強の揺れに倒壊した民家



合併直後、年度末の大混乱の中で立ち上げられた災害対策本部会議



マリントウン建設事業の要となる大岸壁も完成間近(朝市通りまで徒歩5分の至近距離)

これからの事態に直面した市長は退職予定者に退職後の再雇用(1カ月)を申し入れた。かくして輪島市の震災復興の第一歩は、現役職員、退職予定者、新入職員が一体となった体制で始まった。同時に市民には、市民参画による自主的な復興を目指すため旧輪島市域内で10カ所、旧門前町域内で9カ所、協議会を設立しない地区および各地区協議会の支援を行うための全体協議会を1カ所、計20カ所の「まちづくり協議会」の立ち上げを申し入れた。そのことにより復興は職員と市民、さら

瞬間的とはいえ、市長が悲観的な思いにとらわれたのも無理はない。震災が発生した平成19年3月は、旧輪島市と旧門前町が合併(平成18年2月)してわずか1年後。市民の一体化、職員の融合に向けた各種事業が本格化する直前だった。年度末の混乱期で、1週間後には退職者と新入職員の交代時期を控えていた。

「まちづくり協議会」の立ち上げを申し入れた。そのことにより復興は職員と市民、さら

同支援法の対象は「自然災害により住宅が全半壊」したケースで、なおかつ生活の再建に必要と定められた各支給条件(住居の移転・解体・補修費、賃貸費用、医療費など)に合致した要件についてのみ、限度額内で支援金が出されるというのが目的だった。その後、平成16年に支給額などが一部改正されたものの手続きが煩雑、各要件について個別に申請しなければならぬなど、特に高齢者には扱いにくいものとされてきた。

「改めて振り返りますと、震災からの復興のプロセスおよび現状までの結果には幸運な側面もありました。例えば地震発生直後の季節が厳冬期を過ぎ、暖かな春を迎える目前だったということ。市民にとっても職員にとっても、これは精神的に非常に大きかった。また震災からの復興・復旧のプロセスを通じて、市民の一体化や職員の融合が格段に進んだという

「まちづくり協議会による復興活動実践を通じて改めて実感したのは、キーパーソンの重要性です。市内で最も被害が大きかった門前町

年11月に改正された。支援金の使途制限が撤廃され、従来認められなかった持ち家の建設・購入にも適用され、申請方法も実用的に改善された。能登半島地震の被災者がその適用第一号になるとともに、持ち家が多かった輪島市の伝統的建築物再生にも大きな力となったのだ。

とところで震災からの復興に、市民によるまちづくり協議会が原動力となったことは既に述べた。町内会単位で市民がまちづくりに参画するまちづくり協議会制度は全国的にあるが、地区によって活動ぶりにどうしても温度差が出るのが現実だ。震災復興という大きな共通目的がある輪島市においても、それは同様だったという。



1000年以上の歴史を持つ輪島名物の朝市は、今も観光客の人気の的

東御市（長野県）

小さくともキラリと光る 元気なまちづくり

合併の概要

平成16年4月1日、長野県下第18番目の新市、東御市が誕生しました。
合併に当たって、郡をまたいだ1町1村の合併であること、人口3万2000人の3万市特例による市であること、いきなり法定合併協議会を設置し、わずか1年半という、全国でもあまり例のない短期間での合併であったことなど、全国的に注目された新市の発足でした。

本市は、長野県の東部に位置し、首都東京より約150kmの圏域にあり、上田市、佐久市、小諸市の3市に挟まれています。市のほぼ中央部を東西に上信越自動車道が通過しており、並行して流れる千曲川は、かつての小県郡東部町と北佐久郡北御牧村の郡境でした。

上信越高原国立公園の湯の丸高原は、高山植物の宝庫です。また、日本の道百選に選ばれた北国街道海野宿は江戸時代の宿場町の面影を今に残しており、多くの観光客が訪れています。

合併協議における工夫

合併協議会への提案にあたっては、協議会事務局が一括提案、説明する協議会が多いようですが、協定項目のうち所管が明確なものや事務事業についてはすべて業務単位により設置した22分科会の会長（係長級）が提案説明にあたりました。分科会長にとっては議会の一般質問に答弁するようで大変な役目でしたが、合併協議を自らの課題としてとらえる絶好の機会ともなりました。

合併の背景

合併特例法の失効期限（平成17年3月末）をにらみ数々の合併協議が進められていた平成13年、両町村においてもそれぞれの郡を主とした合併の議論がされていました。東部町においては、上田市を取り巻く町村の組み合わせによる合併の議論もありましたが、他町が意識調査の結果で上田市との合併協議を選択したためなくなりました。一方の北御牧村ではごみ処理などの共同事務を進めていた3町村での合併の検討もしていましたが、佐久市への合併を選択した村があったことから北佐久郡下の町村による合併がなくなっていました。

そもそも、当時の両町村の首長はともに、国が進める10万人を超える規模への合併よりも、市民の声が行政に届き、個人的な地域づくりが進められる規模の合併を目指すべきという考え方があったため、日常生活圏域の重なり大きい東部町と北御牧村の合併協議が現実的なものになっていました。また合併の必要性や合併に関する経

また、合併協議において実際の事務調整を行うのは一般の職員であり、全職員の理解なしに合併は完結せず、また合併後においても前向きな対応ができなくなる懸念されるため、すべての職員に合併協議への参加意識を共有してもらい、情報の周知や共有、研修会などは積極的に実施しました。

合併の検証

本市のまちづくりの基本理念を「さわやかな風と出合いの元気発信都市」として位置付け、さまざまな施策に取り組んできましたが、市民と行政が一体となった協働のまちづくりも次第に定着し、市内各地でさまざまな地域活動や交流活動が広がり、自らの町は自分たちがつくると意識が浸透しつつあると感じています。

しかし同時に、人口減少・少子高齢化に伴う定住人口の確保対策や総合的な子育て支援の体制づくり、新規就農者の育成支援など、本市を取り巻く状況や課題、住民ニーズも時代とともに変化しています。

健全な財政運営を確立するとともに、市民、職員の英知を結集して諸課題に柔軟に対応し、新しい時代にふさわしいまちづくりを進める必要があります。



東御市長
花岡利夫

過は、両町村においては広報、住民懇談会などにより住民に情報提供や説明がされてきました。

このような経過を踏まえ、平成14年6月から7月に両町村では住民の意向をアンケート調査により把握することとしました。北御牧村では、合併の推進が64%で、合併相手には78%が東部町を選択しました。また東部町では、合併賛成が53%で、東部町の個性や文化が生かせる近隣市町村との合併を望む声が66%という結果から、両町村の合併協議を進めるべきとの機運が急速に高まりました。そして平成14年9月に「平成16年3月までの市昇格合併を目指す」「新設合併とし、新市の名称については公募とする」「情報公開のもと、住民一人ひとりが真の豊かさを実感でき、夢と希望の持てるまちづくりに一丸となって取り組む」の3項目を踏まえて、合併協議会を設置しました。この合併協議会は、任意の協議会を経ないで直接法定合併協議会を設置したという、全国でもあまり例のない短期間での合併手順でした。

新しいまちづくり

新市発足から5年が経過し、基本理念の実現に向けた新たなステップを踏み出すため、市の後期基本計画（平成21年～25年）においては、次のとおり重点施策の基本方向を明らかにしました。

- ①「4万人が暮らす元気なまちづくり」
 - ・豊かな自然、歴史・文化資源を提供できる観光ビジョンの作成
 - ・新規就農支援の実績を踏まえ、新たな地場産業（ワイナリーなど）の環境整備
 - ・企業誘致、商工業の活性化で雇用の場を確保しUターン、イターン移住者の増加
- ②「安心・安全・元気なまちづくり」
 - ・市民病院への院内助産所の設置、小児科の充実
 - ・健康づくりと食文化継承のための食育の推進
 - ・子育てや高齢者などの支援のための地域コミュニティ機能の再生
- ③「市民との協働による元気なまちづくり」
 - ・小学校区（昭和の大合併以前の旧村）を単位とした地域づくりの促進
 - ・地域特性を発揮した協働事業の検討

以上の3点を政策展開の柱として成果を重視し、具体的な事業計画を組み立てながら、市民一体で、小さくともキラリと光る元気な東御市づくりを進めてまいります。

合併の経緯

東御市
面積 112.30 km² / 人口 31,800 人



- 平成14年 8月 東部町・北御牧村合併協議会設立準備会の設置に関する合意調印
- 平成14年 9月 東部町・北御牧村合併協議会を設置
- 平成14年 9月 長野県知事が両町村を市町村合併重点支援地域に指定
- 平成14年10月 合併協議会第1回会議（～第21回）
- 平成15年 3月 町村合併集落懇談会を開催（～4月）
- 平成15年 8月 合併協定書調印
- 平成16年 4月 新「東御市」誕生

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

ふくろい
袋井市(静岡県)

日本一健康文化都市を目指して

東海道五十三次

「どまん中の宿場町」ふくろい

平成17年4月1日、旧袋井市と旧浅羽町が合併し、新たな袋井市としてスタートしました。袋井市は、静岡県西部に位置し、温暖な気候と豊かな自然に恵まれた田園都市です。東海道五十三次の宿場町として栄えるなど、古くから交通の要衝でありました。現在でも東名高速道路、国道1号線、東海道新幹線、東海道本線などの主要交通がまを東西に横断するなど交通の利便性が高く、農業・工業・商業がバランスよく発展を続けています。

県内外から多くの参拝客を集める法多山、可睡斎、油山寺の「遠州三山」、サーファーや釣り人でにぎわう「同笠海岸」、年間を通じて数多くのスポーツ大会やコンサートなどのイベントが開催されている小笠山総合運動公園「エコパ」など幅広い観光資源を擁し、多くの人が集うまちとしてさまざまな情報を発信しております。恵まれた地勢と若い活力を大切にし、人もまちも環境も健やかに調和して伸びゆく「日本一健康文化都市」を目指したまちづくりを進めています。

政運営上の質の向上や、種々の合併支援措置を活用したインフラ整備の進展が図られたことが挙げられますが、なにより誇るべき合併の効果としては、各種のソフト事業の充実により、旧市町の住民間の交流が促

くりを進めています。

合併の背景

合併をして新しいまちづくりに向かう選択をした背景には、地方分権時代において主体的なまちづくりを進めていくことができる適正な規模を目指さなければならぬ、という強い認識がありました。

また、旧袋井市と旧浅羽町は生活圏を共有していたという点で、市民生活においては市町の区分が実質的にはそれほど重要ではなく、合併によって生活圏と行政区分とを合致させる方がむしろ自然であったと考えております。

合併協議

当初の合併の枠組みは旧袋井市と旧浅羽町のほかに、市の北隣に位置する森町も参加し、1市2町での協議が進められていました。しかし、合併協議書調印後の住民投票の結果により、森町議会において合併協議が否決され合併の枠組みから森町が離脱するという事態を迎えました。太田川という

進まれ、新しい「まち」としての一体感が醸成されつつあることです。

一例として、本市が実施しております「グリーンウェーブキャンペーン」が挙げられます。これは、松くい虫の被害により甚大なダメージを受けていた旧浅羽町域の海岸防風林を、「白砂青松の再生」を目標に旧浅羽町民のみならず、旧袋井市民もこぞって松の植林や下草刈りを行うなどの取り組みです。この取り組みの結果、赤々と変色し荒涼としていた松の防風林が、文字通り青々とした「波打つような緑」へと生まれ変わりました。

新しい時代に向けて合併という選択をした我々の使命とは、都市機能の向上や行政経営の効率化など地方分権時代における足腰の強い地方自治体をつくり上げることほもちろんのこと、新しいまちづくりに向けた市民活動の芽が次々と生まれてくる土壌を肥やすことにこそあるものと感じております。

合併後の新しいまちづくりと今後の展望

多くの地方都市が直面する現代的な社会問題として地域医療の崩壊が顕在化しております。本市を含む静岡県の中東遠地区は、人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回っており、県内でも最低水準となっております。本市が経営する袋井市民病院も、



袋井市長
原田英之

一つの川の流域全体が一つのまちになり、山と平野と海がそろった地勢と豊かな自然が、新しいまちの一体感を醸成するものと感じていましたので、強い衝撃を受けました。しかし、そういった混乱の中でも、1市1町の合併をまとめることができましたのは、合併によって新しい市をつくるのが今後のまちづくりにとって最良の選択であると多くの市民や議員の皆さまとともに信じ抜くことができたからだだと改めて感じています。

合併の検証

紆余曲折を経て、1市1町にて合併を果たし、新たなまちづくりがスタートし現在5年目を迎えています。新市の初代市長として袋井市政のかじ取りを預かり、現在2期目の市政運営に入りましたが、これまでに間に合併のインパクトが少しずつ終息し、まちづくりにおけるメリットと課題が明確になってまいりました。

メリットとしては、行政の効率化の進展、専門性を持った職員の養成などの行折からの医師不足のために診療科目の減少を余儀なくされ、市民の安心、安全を支える基盤が揺らごうとしておりました。地域医療の基盤を堅持していくためにさまざまな可能性を模索して参りましたが、折しも隣接する掛川市の「掛川市立総合病院」も同様の課題を抱えており、施設の建設時期もほぼ同年代であることから、全国的にも例がない自治体間の公立病院の統合協議に踏み出すことを選択しました。

数々の課題を乗り越えて、公立病院統合の合意ができた背景には、両市ともに平成17年度に合併を果たしていた経験が大きく影響していると分析しております。

地域の課題に対しては、さまざまな関係者が知恵を持ち寄って望ましい将来像について協議を重ねることで乗り越えられるという経験が今回の病院統合協議にも発揮されているのだと考えています。今後も、こうした市民の力を得ながら、全国に誇れる公立病院の統合モデルとなるよう全力を傾注してまいります。

地方分権社会が進む社会情勢において、自ら考えて行動し、責任を持つという自立した「まち」となるために、今後も市民力と行政力の双方を高め合い、豊かな地域力を備えたまちづくりができるよう市政運営に全力をもちあがり、「人も自然も美しく活力あふれる日本一健康文化都市」の実現を目指して参りたいと考えております。

合併の経緯

袋井市

面積 108.56 km²/人口 87,117 人



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。

- 平成14年 5月 袋井市・森町・浅羽町合併研究会の発足
- 平成14年12月 袋井市・森町・浅羽町合併準備会の発足
- 平成15年 6月 袋井市・森町・浅羽町合併協議会を設置
- 平成16年 5月 1市2町による合併協定書に調印
- 平成16年 8月 森町において合併の賛否を問う住民投票が実施され、合併反対票が多数となる
- 平成16年 9月 森町議会が合併関連議案を否決、森町が合併協議会から脱退、袋井市・浅羽町合併協議会を設置
- 平成17年 1月 袋井市・浅羽町の臨時議会にて合併関連議案を可決
- 平成17年 4月 新「袋井市」誕生

とうおん
東温市(愛媛県)

21世紀は「創造と挑戦」の時代である 座して事にあたらず

新市「東温市」誕生

わが「東温市」は、平成16年9月21日、旧温泉郡の重信町と川内町の2町合併により誕生しました。

本市は、愛媛県のほぼ中央、道後平野の東端に位置し、県庁所在地の松山市に隣接。東は西条市、南は久万高原町、北は今治市に隣接し、海岸線を持たない田園都市です。総面積211・45km²、人口約3万5千人、松山市のベッドタウンとして発展しております。県内でも数少ない人口増加の市町の1つであり、活力に満ちた「まち」です。合併協議に当たっては、行政組織機構のスリム化と行政サービスの維持向上を目指す一方、合併による地域間の平準化、公平化に配慮することが強く求められた中で、住民の意向を最大限尊重しつつ、合併の方式を対等合併とするとともに、3万人市制特例を適用することを合併の前提条件として協議し、53項目に及ぶ合併協定項目を締結しました。

新市の名称については、古くは松山市の一方、市政と市民の方向が一致してこそ、東温市自身の発展につながるものと思いい、「市政懇談会」や「出前講座」を通じて市政に対する要望など、市民の生の声を各種の行政施策に反映できるように努めていきます。

一部を含む「温泉郡」の東部にあたり、地理的、歴史的にも市民にとって馴染みの深い地名であり、公募の結果「東温市」に決定しました。

特に、議会議員の定数および任期については合併特例法を適用することなく、定数24（現在は18）、選挙区は設けないことで設置選挙とするなど議会の自主的かつ良識ある決断は、市民にとっても大いに評価されるものとなりました。

合併後の取り組み

わが愛媛県では、平成の大合併により30年近く続いていた70市町村が、一挙に20市町に再編されました。

私は、平成16年11月に東温市初代の市長として就任いたしました。

就任以来、「小さくてもキラリと光る、住んでみたい、住んでよかったまちづくり」を市政運営の基本姿勢として、市民の目線に立った施策の展開を図るなど「新しいまち・東温市」の建設に向けた基礎づくりを

新市の特性とこれからのまちづくり

新市のまちづくりには合併したまちの特性を生かすことが重要であり「いのち輝き緑あふれる東温市」の創造を目指して、旧2町の特性を生かし、より大きな魅力を生み出す「市民との協働」のまちづくりを目指しています。

ところで、平成19年8月号の週刊ダイヤモンドに「安心して住める街、全国805都市ランキング」が発表され、わが東温市は全国805都市中、ベスト20位。さらに、同年10月号の月刊「現代」の「団塊が住みやすい街ランキング」では全国第4位となりました。

この要因として、本市には愛媛大学医学部や愛媛病院のほか、数多くの開業医院、福祉施設があります。四国がんセンターも本市に隣接する環境に移転、開設されるなど、まさに、県下医療分野の最先端技術と中枢機関、すべての診療科が集積し、人口1万人当たりの医師数が全国1位という、全国にも類を見ない「医療と福祉のまち」であると誇りに思っております。

しかし、「富裕度」では、まだまだ下位に甘んじているのも事実です。豊かさを実感するには産業の活性化が不可欠であります。自治体の財源が先細りして行く中、新たな財源確保の方策として、私は、かつて「企業誘致」といわれた手法を「頭脳誘致」



東温市長
高須賀 功

進めてまいりました。合併にあたり最大の目標としたのが、均衡ある地域の発展に力を注ぐことです。過疎化が懸念される川内地区に「統合学校給食センター」の建設をはじめ、「児童館」を新設するとともに、「統合簡易水道事業」に着手するなどインフラ整備を重点的に配分し、合併による地域格差解消に力を注ぎました。

次に財政の効率化については、財源移譲が進まない中、まず、就任直後に取り組んだのは、「収入役の廃止」でありました。県下の市の中で一番早く実施しました。

また「集中改革プラン」に基づき、退職者のおおむね2分の1補充による職員数の削減、補助金の見直しなど、行政コストを削減しながら、市民サービスの水準維持に最善の努力をしております。

特に、時代の要請とともに、新しい行政ニーズに対応するため、「新エネ推進室」「危機管理室」「子育て支援室」などの創設を図るとともに、課の統廃合による人員の適正確保を図っております。

と命名し、これまで培ってきた私の人脈を使い、地域の大学や研究機関と情報交換しながら試験・研究機関や関連施設の誘致、優秀な人材確保に努めています。

また、地産地消ならぬ「地産智商」ともいふべき手法で、農産物に付加価値を付けて「東温ブランド」を確立し、全国へ発信するなど、地元企業を育て、企業発展の手助けになるような環境づくりに日々励んでいます。

結びに

地方経済の停滞が続く中、首長が「座してことにあたる」時代ではないと痛感しております。

地域間競争が激しさを増す中、今、地方のトップに求められるのは、新しい発想の政策と、その政策を自らの足と力で推進する行動力だと確信しています。

21世紀は「創造と挑戦」の時代であります。私は、この信念を胸に、市民の皆さまの協働の下に、今後のまちづくりにさらにまい進して参ります。

なお、東温市には、西日本唯一の施設が2つあります。1つは、常設ミュージカル劇場「坊っちゃん劇場」、もう1つは、スノーボード世界チャンピオンを輩出した「アクロス重信」です。年間を通じてスキー、スノーボードを楽しむことができます。東温市に是非一度お越し下さい。

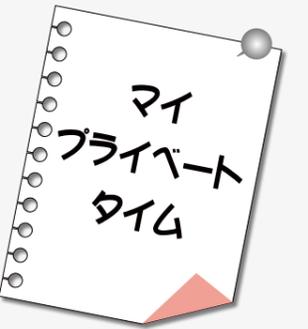
合併の経緯

東温市
面積 211.45 km² / 人口 34,701 人 (合併時)



- 平成14年 7月 任意協議会「重信町川内町合併協議会」を設置。愛媛県から合併重点支援地域指定を受ける
- 平成15年 3月 法定協議会「重信町川内町合併協議会」を設置
- 平成16年 3月 重信町・川内町合併協定書調印式を挙げる。重信町議会、川内町議会が廃置分合等合併関連議案を可決
- 平成16年 6月 愛媛県議会は廃置分合議案を可決。県知事から総務省へ届出
- 平成16年 7月 総務大臣による廃置分合の告示。(総務省告示第516号)
- 平成16年 9月 合併特例法に基づく市制施行により東温市発足。開庁式開催

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



SKI IS MY LIFE

かつやま 勝山市長(福井県) 山岸正裕
Masahiro Yamagishi

はつめぐり

私のまち福井県勝山市には誇るべきものが数多くあります。日本一の恐竜発掘地と「県立恐竜博物館」、中世最大規模の宗教都市の史跡整備が進む「白山平泉寺」、清大寺「越前大仏」、近代化産業遺産「はたや記念館ゆめおれ勝山」、そして西日本一の規模を誇る通年型リゾート「スキージャム勝山」。

最初からお国自慢になってしまいました。お話ししたいのはスキージャム勝山に象徴されるスキーについてです。

マイゲレンデ

スキーは今や私の人生の一部です。冬のシーズンの休日には、午前中だけでも自分の時間があれば、クルマで15分の法恩寺山にある「スキージャム勝山」に滑りに行きます。

特に爽快なのは、早朝のスキーです。午前7時に家を出れば朝一番のリフトに乗れます。頂上近く、標高1320mの終点から600mのベースまで約4・8kmのコースは前夜に圧雪車で完璧に整備されており、誰も滑っていない広大なゲレンデが目の前に広がります。まるで自分ひとりのために整備されたようなコースを霧氷にきらめく林を抜けて、シユプールを残して滑る爽快さは言葉に言い表せません。

国境の山々などは、関西から夜行列車でやってくるスキーヤーがスキーとリュックを担いで、あるいはシールをつけて4、5時間山を登ってスキーで下りてくる、そのような山スキーの人気コースでした。



三浦雄一郎氏と(平成21年2月白馬にて)

表せません。

早朝の約1時間はまだ客が少なく、マイゲレンデの状態です。滑り降りたらすぐにリフトに乗って登ってまた滑る。その繰り返しでピストンが10回ほどになるころ、次第にゲレンデが混んでくるのでそろそろ下り始めます。帰りに市営の温泉施設「水芭蕉」で温泉につかって自宅に着くと、ちょうどお昼に間に合うころです。

スキーの原点

本格的にスキーを始めたのは、小学3年生のころです。戦前、東京に住んでいた父が若いころ、スキーによく出かけていたようです。勝山に帰ってきた結婚し、私が生まれたのですが、どうも私の成長を見ながらスキーに連れ出す時期を見計らっていたような気がします。

ある冬の朝、私が起きると、唐突に父が「今日は、スキーに行くぞ」と言い、目の前にはすべて新品の子供用スキー靴とカンダハー(締め具の名前)の付いたスキーとストック、そして防寒帽とヤッケ、子供用の雪がね(そのころのサン格拉斯のこと)までそろえてあったのです。

その記念すべき日から、冬の日曜日はほとんど父は私をスキーに連れ出しました。しかし当時昭和20年代の後半では、

スキーの楽しみ、そして三浦雄一郎さんとのお出掛け

私のスキーの原点はこのように自然の山を滑りまくることなので、今でも整備されたゲレンデばかりで滑っていると無性に山に入って滑りたくなくなります。

3月から4月にかけてゲレンデスキーが終わるころ、いよいよ春先の山スキー絶好のシーズンを迎えます。未明に硬く締まった雪の上をリュックとスキーを担いで登り始めます。この季節はどんな山でも雪さえあれば登ることができるので雪がタツプリ残っていて、ふもとまでクルマで行ける山は絶好のコースになります。とにかく登ってしまえば後は爽快な滑降が楽しめることを思えば、登りの苦しみなんて軽いものです。

これが高じて近年の5月連休前後は、毎年白山か立山で滑っています。リタイアしたらイタリアアルプスを1週間かけて滑るツアースキーが夢です。

夢といえば今年の2月に長野県の白馬で三浦雄一郎さんと滑りました。75歳でエベレストに登頂したあの冒険スキーヤーの三浦さんです。

それがご縁で10月17日に勝山市で講演をしていただくことになりました。



父と共に(昭和29年冬)

からうじてスキー場と呼べるものはひとつしかなく、もちろんリフトなどはなく、近くでバスを降りても3kmも4kmも歩かなければならず、着いたらリュックサックに入れてきた母がつくってくれたおにぎりを食べて、帰り道を滑って帰る。それが当時のスキーでした。しかし振り返ってみれば懐かしい思い出ばかりです。

30年代になると、勝山周辺の山でスキーができそうなところを見つけて、父やその仲間たちと滑っていました。雁が原はその後スキー場になりゲレンデスキーヤーでにぎわい、また、スキージャムになる前の法恩寺山や石川県境の加越

た。

近くの白山にぜひ登りたいという三浦さんの希望もあって、なんと奥様、娘の恵美里さん、息子の雄大さん、豪太さんとその奥様とお孫さんたち総勢10人の三浦ファミリーが勝山にやってくるようになったのです。

いまや中高年に夢を与え続ける三浦さんを目標に、まだまだ冒険心を失わずにアグレッシブに毎日を生きようと思っております。



5月の白山を滑る 正面は別山(平成18年5月)

を語る 1

深川市(北海道)

深川市長 山下貴史

キラリと光る自信に満ちた郷土づくり

「いつも微笑みながら暮らせるマチをめざして」

米のまち・ふかがわ 「農業の取り組み」

深川市の基幹産業は、何といっても農業です。農家の皆さんは、恵まれた土地条件などを生かし、稲作を中心に畑作や果樹、野菜、花卉、酪農・肉用牛といった多様な作目に取り組み、その生産物は多方面から高い評価を頂いています。特にお米は、農業試験場における品種開発や生産者をはじめ、関係機関・団体による良質・良食味米の安定生産への取り組みなどが鋭意進められてきたことで、前年は食味が良いとされる低タンパク米の割合が約8割と過去最高となりました。最近の消費者を対象とした食味官能試験では、本市で作付けしている品種「ふっくりんこ」などが本州の有名銘柄を超える

好成绩を収めています。また、米のいわゆる責任産地として、さらなる販売拡大に向け、私自身、JAと共に取引先への消費拡大の働き掛けを行うとともに、深川産米キャラクター「こめっち」の活用や試食会の実施などにより、道内外において深川産米のPRに努めているところです。

一方で、地元農産物の消費拡大とともに、市で推進する食育の取り組みを着実に展開するため、地産地消にも力を入れています。さらには、米価低迷が続く中、花卉や野菜など高収益作物の導入と併せて、収益性の高い和牛の導入・拡大などにより農家所得の向上を図ること、また環境への配慮といった観点からバイオマスの検討や担い手育成に関する新たな取り組みなども行っているところです。

本市では、食料と環境の時代といわれる21世紀において、可能性あふれる農業・農村を守り育てるとともに、地域全体の貴重な財産として、次世代にしっかりと引き継いでいくことが極めて重要なことと考えています。

ライスランドふかがわ 「情報発信基地」

深川のシンボル・道の駅「ライスランドふかがわ」は、米のまち・ふかがわのイメージを中心に各種情報を発信しながら、通過する多くの人々を市内に誘導するとともに、深川らしさを提供する憩いの施設として、毎年100万人以上の方々に来館いただいています。

深川の大型・近代化農業をプロジェクターで知ることのできる「お米ギャラリー」では、本市農業の優



深川産米キャラクターの「こめっち」

位性をPRするとともに、「精米体験コーナー」ではもみから白米になるまでの行程を見学し、今摺米を^{いますりまい}購入できるほか、クイズやゲームを通してお米に関するさまざまな学習ができます。そのほか、次のような機能を持っています。

▼情報コーナー…道路・気象状況や観光スポット、食事処などの情報を発信 ▼農産物直売所…新鮮で安全・安心な旬の農産物を販売 ▼特産品販売コーナー…深川ブランドとして開発された商品や特産品を販売 ▼テイクアウトコーナー…大おにぎりや濃厚なソフトクリーム、牛乳などを販売 ▼レストラン…お米を主題としたテ

は、これぐらいのチャレンジは必要と考え、現在ではそばクレープが地元レストランの定番メニューになっています。もう一つは、黒米です。深川は北海道唯一の黒米品種「きたのむらさき」の発祥地です。玄米の皮に赤や紫などの色素を含み、一般的には紫黒米とか赤米、あるいは古代米と呼ばれていますが、本市では

「くろまい」と呼んでいます。この黒米は、地元の拓殖大学北海道短期大学が10有余年の歳月をかけて品種改良を行ったものです。ポリフェノールの一つアントシアニンを含み、血糖値を下げるなどの効果が期待され、まちおこし団体と共に商品開発を進めており、現在では19社51品目まで広がっています。



オープン6年目で来訪者が600万人を超えた道の駅

マレストラン

また、春秋の行楽シーズンや収穫時期に合わせて、深川で採れた農産物を味わえる「メロン・スイカ祭」や「稔りの秋収穫祭」など数多くのイベントを開催していますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

地域資源の掘り起こし

現在、本市では地域経済の活性化を図るため、総務省の「頑張る地方応援プログラム」を活用し、「にぎわいの街創出プロジェクト」「来てみて暮らすプロジェクト」「総合

地域経済活性化計画」の三つのプロジェクトを推進しています。

事業実施に当たっては、広く市民の参画を得て「ふかがわ元気会議」を設立、部会として中心市街地活性化部会・移住定住促進部会・地域産業活性化部会の3つを立ち上げ、知恵とアイデアに富んだ事業の企画・運営を進めています。各部会では毎回活発な意見が交わされ、「まずはやってみよう」を合言葉に、自ら行動を起こしていく活動的な会となっています。ここでは、地域産業活性化部会の取り組みを紹介します。

地域産業活性化部会では、特産品の開発を目的に地域資源の掘り起こしに取り組んでいます。まず最初に、生産量全国第2位のソバと北海道第7位のリングゴです。私がフランスで食したガレットとシードルが共通の特産品であることをヒントに、そばクレープとりご発泡酒造りに取り組みました。市内の飲食店や団体に依頼し試作を繰り返ししましたが、クレープといえは小麦粉、ワインはブドウをイメージする中で、その反応は賛否両論でした。しかし、地域の強みとなり得る資源を掘り起こすに

プロフィール

- ◆ 面積 529・23km²
- ◆ 人口 2万4170人
- ◆ 世帯数 1万1326世帯

〔将来都市像〕「市民とともに創る住みよいまち 深川」

〔まちの特徴〕北海道のほぼ中央に位置し、まちの中心地を石狩川が流れている。交通の利便性が良く、豊かな自然の恵みと田園景観に囲まれたまち

〔特産品〕米、ソバ、キュウリ、ねばり長イモ、リングゴ、サクランボ、深川そばめし、深川ワイン、ウロコダ



深川市長 山下貴史



〔観光〕桜山公園、丸山公園カタクリ群生地、音江連山、道の駅「ライスランドふかがわ」、まあぶオートキャンプ場、戸外炉(トトロ)峠

〔イベント〕ふかがわ氷雪まつり、市民桜まつり、まあぶフェスタ、深川しゃんしゃん祭り・花火大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

「人行きかうまち」「人ふれあうまち」 「人学びあえるまち」「市民がキラリと光るまち」

新庄

交通の要衝・東北のへそ

新庄市は、山形県の北部に位置し、国道と鉄道が交差する交通の要衝で、北は秋田県湯沢市、東は宮城県大崎市まで約1時間の距離にあり、新庄を訪れば一気に3県楽しめる「東北のへそ」とも言われる要の都市です。

また、山形新幹線が新庄まで延伸されてからちょうど10年、山形県の北の玄関口としての役割が一



自慢の味の再発見を目指す「新庄味覚まつり」(10月)

層期待されています。

市民の心意気「新庄まつり」

本年は、市制施行60周年、「新庄まつり」の山車(やたい)行事の国重要無形民俗文化財指定、山形新幹線新庄延伸10周年と3つの慶事が重なりました。

「新庄まつり」は、毎年8月24日、25日、26日の3日間にわたって開催されます。40万人を超える観客が訪れる、市内、近郊近在すべてが熱く燃える祭り、県内でも250年を超える歴史と伝統を兼ね備えた祭りとして高く評価されています。この期間、市内はもとより周辺の町村の小中学校、そして県立高校までもが祭りのために休みとなります。山車の製作は町方が、笛や太鼓のはやしは在方が担当する市民総出の祭り、豪華

絢爛な山車21台が市内を練り歩きます。

また、天満神社のご神体を乗せた「神輿渡御行列」は、古式ゆかしい大名行列を連想させ、傘回し、挟み箱など観客を魅了する妙技を所々で見せてくれます。さらに、県指定の無形民俗文化財となっている萩野・仁田山集落の「鹿子踊」の奉納も見逃せません。

東北の夏祭りの最後を飾る「新庄まつり」は、新庄の若者を故郷へ呼び戻す原動力でもあり、新庄人の心の原点です。この祭りが終わると秋風が吹くといわれ、秋の味覚まつりへと向かいます。

おいしい新庄再発見! 「新庄味覚まつり」

この祭りは、本年度2回目になります。中心商店街の活性化と「お

らが自慢の味の再発見」を目指し

て、市内の4つの商店街、J・A、商工会議所、料飲組合、産直組合など市内のありとあらゆる団体に声をかけ「新庄味覚まつり」と称して開催したところ、「新庄まつり」を思わせるような人出で街中は一日中大変な盛り上がりを見せました。

新庄の味覚の代表格が山形名物の「芋煮」で、しょうゆ味派とみそ味派に分かれ、それぞれ一歩も引かぬ舌戦になります。また、「手打ちそば」も自慢で、新幹線延伸の際も「新庄はかなりそばである」というキャッチフレーズに使われるほど、誰にでも満足いただける隠れたそばの里です。ほかにも、ラーメンに煮込んだ鳥もつをのせた「愛をとりのつラーメン」なども人気で、多くの店が手打ちや自家製麺で特徴を出している「こだわりの店」が多いのも自慢です。

「100円商店街」発祥の地

今、全国的に広まりつつある

「100円商店街」の発祥の地が新庄です。全国サミットとも重ね合わせた「第1回新庄味覚まつり」では、全国から訪れた商店街の方々も大いに盛り上がり、互いにパワールの交換をしました。

また、この「100円商店街」にちなんで、横浜市では、横浜開港150周年記念「横浜150円商店街」として開催されることになり、新庄からはおいしい手打ちそばを

出前しました。アマチュアの「新庄そば工房」の打ち手が、六角橋商店街の一角でそば打ちを披露しながら150円で提供したところ、「おいしい、おいしい」の連発で、用意した450食がたちまち完売しました。

「市民が主役 市民が動く 市民が光るまちづくり」

夏の「新庄まつり」をはじめとして、春の「新庄カド(にしん)焼きまつり」、秋の「新庄味覚まつり」、冬の「新庄雪まつり」、他にも固定ファンが多い「あじさいまつり」や「みちのく民話まつり」など、四季折々にさまざまな祭りが開催されています。そこには、多くの市民が参加し、祭りを盛り上げてくれます。まさに、「市民が主役 市民が動く 市民が光るまちづくり」の実践者です。行政は、市民と共に汗をかき、励まし、互いに褒めたたえ合える地域づくりの仕組みをつくることで、参加した市民が自信を得るような政策を進めることを心掛けています。

まちづくりは人づくり

市制施行60周年に当たる本年を

新庄市長
山尾順紀

プロフィール

- ◆ 面積 223.03 km²
- ◆ 人口 3万9457人
- ◆ 世帯数 1万3492世帯

〔将来都市像〕自然の豊かさや雪と共にある暮らしを味わい楽しむことができる「田園都市」

〔まちの特徴〕県の北東部、最上地域の中心都市で古くからの交通の要衝。県庁所在地以外で新幹線のターミナル駅を持つ数少ない市の一つ。

〔特産品〕くじらもち、新庄東山焼、新庄亀織、新庄漬、玄米みそ、納豆、鳥もつラーメン、芋煮、そば

〔観光〕鳥越八幡神社、旧矢作家住宅、新庄藩主戸澤家墓所、新庄城跡、八向橋、芭蕉乗船の地

〔イベント〕新庄まつり、新庄カド焼きまつり、新庄味覚まつり、新庄雪まつり、あじさいまつり、みちのく民話まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



豪華絢爛な山車が練り歩く「新庄まつり」(8月)

子どもたちが笑顔で輝き続けるために 子育て・子育てしやすいまちづくりを推進

はじめに

我孫子市は、千葉県の北西部に位置し、北の利根川と南の手賀沼に挟まれた水と緑の豊かなまちです。

市内には、旧石器時代からの住居跡や貝塚、古墳などの遺跡が数多く残り、大正期には志賀直哉や武者小路実篤など、白樺派の文人たちが手賀沼のほとりに居を構え、「北の鎌倉」と呼ばれました。

都心までJR常磐線で約35分と交通の便が良いことから、東京のベッドタウンとして発展してきましたが、人口急増期に転入してきた世代が高齢化率を一気に引き上げる予想されるため、若い世代が住みやすく子育て・子育てしやすいまちづくりに力を入れています。

子ども行政の体制を確立

子育てや子どもが育っていく子育ての環境は、少子化の加速、子育てに対する意識の変化、遊び場の減少、近隣関係の希薄化による地域の子育て力の低下などにより、大きく変化しています。



チャレンジタイムの先生は近所のおじさん(あびっ子クラブ)

先駆的な取り組み

●保育園と学童保育室の待機児童ゼロ

就労形態の多様化や共働き世代の増加により、出生率が低下しているにもかかわらず、保育園と学童保育室の児童数は増加しています。そのため、施設の計画的な増改築や定員の見直しを行い、待機児童ゼロを継続してきました。

保育園では、一時保育や延長保育、出前保育などさまざまな保育



元気いっぱい親子でダンス(にここ広場)

まちづくり戦略としての 子育て・子育て支援

持続可能な行財政運営を確立するためには、財政的な基盤づくりが不可欠です。住宅都市である本市では、若い子育て世代に定住していただくことが重要課題です。今後は、行政が子育てを肩代わりするのではなく、行政と家庭、学校、地域、企業などが連携して

地域の子育て力を復活させ、子育てと親育ちができる「共育ち」のような新たな子育てシステムの構築が必要であると考えています。厳しい財政状況に変わりはありませんが、子どもは本市の宝であり、子育て・子育て支援は未来への投資と位置付け、活力あるまちづくりを進めるために、子育て・子育てに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 43・19 km²
- ◆ 人口 13万4997人
- ◆ 世帯数 5万4763世帯

〔将来都市像〕「手賀沼のほとり 心輝くまち」くろ・鳥・文化のハーモニー

〔まちの特徴〕都心から40km圏内の住宅都市。市民との協働で、自然と文化が調和する活力あるまちづくりを推進

〔特産品〕白樺派のカレー、つくだ煮、

漬物、みそ、コメ、江戸神輿、日本刺繍

〔観光〕手賀沼遊歩道、利根川ゆうゆう公園、我孫子市鳥の博物館、白樺文学館、旧村川別荘、相島芸術文化村

〔イベント〕手賀沼花火大会、あやめまつり、我孫子市産業まつり、ジャパン・バード・フェスティバル、我孫子国際野外美術展



保育士が公園に出向いて青空保育(出前講座)

ます。

平成19年6月には、「あびっ子クラブ」(子どもの居場所)を小学校1校でスタートさせました。放課後や土曜日などに、学校の教室や体育館、図書室などを開放してスタッフを配置し、児童が安心して過ごせる場所を提供しています。

子どもの居場所は、大規模化する学童保育室の緩和策として有効であることから、本年4月からは



我孫子市長 星野順一郎



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

家庭のように感じ、誇りを持って 新しい知立の実現に向けて

はじめに

知立市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、尾張地方と三河地方に分けられた西三河地方にあり、市内には国道1号など主要国道、県道や鉄道が交差し、西三河地方を代表する交通の要衝となつていいます。近隣市には、トヨタ自動車のほか自動車関連企業が多く集積し、



在原業平の歌にも詠まれた「三河八橋かきつばた」

名古屋市へも電車で20分という利便性から、現在まで住宅都市として発展してきました。

池鯉鮒の歴史と文化

古くは東海道五十三次の39番目の宿場町「池鯉鮒」として栄え、馬市や木綿市が有名で多くの人々にぎわったといわれ、今でも約500mにわたる170本の松並木と、宿場(問屋場跡・本陣跡)碑や馬市之跡碑が残っています。

また、市の花でもある「かきつばた」については、平安の歌人・在原業平が、東下りの途中で知立八橋にさしかかり、一面に咲き乱れている「かきつばた」を見て、歌を詠んでおります。その歌は、「『か』ころも『き』つつなれにし『つ』ましあれば『は』るばるきぬる『た』びをしぞおもふ」と、句頭に「かき

つばた」の5文字が折り込まれています。

ほかに、江戸時代中期から継承されている民俗芸能の「山車文楽」と「山車からくり」(国指定重要無形民俗文化財)があり、西三河一の名社として知られる知立神社の祭礼で山車の上で上演されています。

「いっしょにやろまい」を合言葉に

本市では、市民の皆さまと「いっしょに や(やさしい)ろ(ろまん)ま(まなぶ)い(いきいき)」を合言葉に、まちづくりを進めています。「やろまい」とは、愛知県三河地方および名古屋圏で使われる方言で「やろう」という意味を表しています。

●「や」やさしいまちを目指して

おります。

そのほか、高齢者の皆さまが積極的に社会参加し、生き生きと活動ができる場として、また、障害者団体などの活動や、障害者の皆さまに自立と社会参加を促す地域づくりの場として「高齢者いきがいセンター」や「障害者交流の場」を整備しています。

●「ろ」まんを語れるまちを目指して

現在、最大プロジェクトとして知立駅付近連続立体交差事業およ



5台の山車が勢ぞろいした「知立まつり」

び知立駅周辺土地区画整理事業を推進しています。中心市街地である知立駅周辺は、名古屋鉄道名古屋本線・三河線により南北に分断され、特に知立駅東側に隣接した踏切では、遮断時間が一日11時間弱と極めて長く、市街地の発展の支障となっております。そこで、連続立体交差事業として鉄道を高架化することで都市交通の円滑化を目指し、さらに、土地区画整理事業と街路整備事業など、各事業と一体となつて市街地の整備を行うことにより、商業や居住などの現存機能の再構築や新たな都市機能立地の受け皿づくりにつなげたいと考えております。

●「ま」なびのまちを目指して

近隣市のベッドタウンである本市は、労働者としての外国人在住者が多く、本年8月1日現在における住民登録者数6万9703人のうち、外人登録者数は4294人と愛知県下でも高い割合を占めています。このような状況の中で、地域で暮らしている外国人市民との共生を図るため、多文化共生イベントを開催し、交流を通じた相互理解を深め、よりよい地域社会づくりに努めてまいります。

●「い」いきとしたまちを目指して

市民の収納の便性向上、市民の収納に対する満足度向上を目的として、コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットなどを新たな支払い窓口として追加しました。市役所金融機関以外で、市税などの納付が可能になることで、収納率の向上と納税意識が高まることを期待しております。

プロフィール

- ◆ 面積 16・34km²
- ◆ 人口 6万9703人
- ◆ 世帯数 2万8893世帯

〔将来都市像〕輝くまち みんなの知立

〔まちの特徴〕東海道池鯉鮒宿や、八橋かきつばたと山車文楽・からくりなどの歴史・文化が残る一方で、鉄道や、国道・県道などの都市交通の充実により発展したまち



知立市長 林 郁夫



〔特産品〕大あんまき(名物 明治中期から)

〔観光〕知立神社、無量寿寺、遍照院(三河三弘法)

〔イベント〕知立まつり、史跡八橋かきつばたまつり、知立公園花しょうぶまつり、秋葉まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

市民力がまちの財産 参画と協働のまちづくりを進めています

日本最古のため池 狭山池

大阪狭山市は、大阪府の南東部に位置し、大阪市の南の中心地、難波駅から電車で20分ほどの所にあります。狭山ニュータウンの開発に伴い、大阪市や堺市などで働く方々のベッドタウンとして発展し、人口の急増によって、昭和62



狭山池の堤に咲く桜の花

年に「南河内郡狭山町」から「大阪狭山市」になった新しい市です。しかしまちの歴史は古く、市の中央には「日本書紀」や「古事記」にも記された日本最古のため池、狭山池が満々と水をたたえ、悠久の歴史を感じさせます。狭山池は本市のシンボルであり、市民の憩いの場となっています。

築造からこれまでの1400年に及ぶ歴史の中で、奈良時代の僧・行基、鎌倉時代の僧・重源、江戸時代の片桐且元など、歴史上の有名な人物によって改修が繰り返され、昭和63年からは14年の歳月をかけて平成の大改修が行われました。

狭山池まつりなど 活発な市民活動

平成の大改修を契機に、改めて

と考えています。

また、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための拠点として設置している「市民活動支援センター」も、市民団体が運営しています。

「市民活動支援センター」では、「まちづくり大学」を開校し、市民が行政の仕組みや行政の現状について学んでいます。講師は市の管理職職員約20名が担当しています。この大学の受講者からは、まちづくりに参画する市民が多く巣立っており、参画と協働のまちづくりを進める市民を養成する機能を担っていると言えます。

さらに市役所には、元接客のプロであった市民が、フロアマネージャー、窓口スタッフとして職員と一緒に働いています。その接客はさわやかで、市民の皆さまから好評を得ています。市の職員も、接客のプロの影響を受けて、さわやかな接待ができるようになり、市民と行政の協働のまちづくりが、新たな成果を生んでいます。

自分たちのまちは自分たちがつくる

参画と協働のまちづくりは、市



子どもも大人も一緒に大掃除

やしています。

これらの活動は、すべて市民の手によって行われているのです。

キーワードは市民協働

活発な市民活動を反映して、市政にも多くの市民が参画し、市民と行政が協働でまちづくりを進めています。



狭山池まつりでの龍神舞台。マスコットキャラクター「さやりん」と

の憲法とでもいうべき自治基本条例の制定や、まちづくりの指針となる総合計画の策定にも生かされています。

自治基本条例の制定では、公募市民を中心とした「市民自治を考える懇話会」の皆さまが2年間にわたって議論したものを提言書として頂き、これを基に条例案を作成し、議会に提案しました。

総合計画の策定に当たっては公募市民の「まちづくり市民会議」を立ち上げ、市の将来像やまちづくりの方向性について議論を重ね、

プロフィール

- ◆ 面積 11・86 km²
- ◆ 人口 5万8122人
- ◆ 世帯数 2万3853世帯

〔将来都市像〕みんなが元気で快適に暮らせる「日本一さわやかなまち・大阪狭山市」

〔まちの特徴〕他市に誇れる高い「市民力」と優れた「地域力」を生かし、



大阪狭山市長 吉田友好



活発な市民協働を展開

〔特産品〕大野ぶどう(大阪ミュージアムのベストセレクションに選ばれている)

〔観光〕狭山池(公園)、大阪府立狭山池博物館、あまの街道

〔イベント〕桜まつり、狭山池まつり(灯火輪、大阪狭山市産業まつり)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

四国のまほろば 美馬市 だれもが住みたくなるまちをめざして

はじめに

美馬市は、平成17年3月に3町一村(脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村)が合併して誕生した新しいまちです。

本市は、四国一の大河・吉野川や14年連続四国一の水質を誇る穴吹川といった日本に誇れる清流や、四国第2の高峰・剣山をはじめとする美しい山々など豊かな自然に恵まれており、「うだつ」の町並みや寺町などの歴史的遺産に象徴されるように、古来より大河・吉野川中流域の政治経済の中心として栄えてまいりました。

こうした特色のある歴史・文化を継承しながら、故郷の誇り高い先人や地域への愛着を大切に、市民それぞれのライフステージにおいて常に元気に活動できるまち

の創造を目指し、まちづくりを進めています。

そして、目指す将来像を「四国のまほろば 美馬市」とし、行政はもとより市民の皆さまと共に知恵を出し合いながら、「共創」と「協働」という理念を掲げて種々の施策を展開しています。

うだつが上がるまち

脇町の南町、中町周辺には、小説家・司馬遼太郎先生の「街道をゆく」にも登場する「うだつの町並み」があり、この町並みをそぞろ歩けば、過ぎ去った時代にタイムスリップしたような、懐かしさを覚えます。

ここは、藍を扱う商家が街道沿いに建ち並び、江戸から明治にかけて華やかな活気に満ちた町並みとなったもので、今も暮らしが息

づく「うだつの町並み」は、昭和63年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、さらに平成19年には、「美しい日本の歴史的風土100選」にも選定されました。

また、昨年発足した観光庁からは、本市をはじめとする県西部の2市2町が「にし阿波観光圏」として四国で最初に認定されました。

本市は、こうした歴史的遺産や周辺の豊かな自然を活かした観光振興に積極的に取り組んでいます。

みまっこ宣言のまち

「みまっこ宣言」は、市内の児童生徒たちの行動憲章となる、「目指す子ども像」をうたったもので、市内の小学生を対象に募集し選定したものです。

子どもたちが掲げた5つの誓い

を、私たち大人もかみしめるとともに、本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていかななくてはなりません。

みまっこ宣言

わたしたちは、次のような子どもに成長できるよう日々生活していきます。

- 友だちが困っている時、見て見ぬふりしないで助け合える子ども
 - 何事にも根気強くがんばれる子ども
 - していることか、わるいことかよく考えて行動できる子ども
 - たったひとつしかない自分の命、他人の命を大切にできる子ども
 - 自分の町のよさを知り、大好きになれる子ども
- 以上のような子どもになれるよう、ここに宣言します。

無料とする「みまっこ医療費」を創設するなど、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めています。

共創・協働のまち

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所がまとめた人口推計では、本市の人口は、現在の3万3500人が、平成35年には2万2000人余りに減少し、高齢化率も42%に達すると見込まれています。

今後取り組んでまいらなければならぬ行政課題は数多くありますが、過疎・高齢化に向けた対応



お年寄りに広く活用されている、NPO法人「こやだいら」の過疎地有償運送事業

と致しましては、何よりも地域コミュニティを維持し、活性化を図っていくことが重要です。

このため、本市では、同じ地域課題を持つ自治会が連携して個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるために、地域の皆さんから提案された施策を支援する「自治会共創と協働モデル事業」を創設致しました。

また、本市の山間部に位置する木屋平地区では、NPO法人「こやだいら」が設立され、交通手段のないお年寄りを病院や買い物に送迎するための過疎地有償運送事業をはじめ農林業の作業支援、庭先での特産品販売やイベントを通じた地域おこし事業など、地域の特性を活かしたコミュニティの活性化に取り組んでいます。

結びに

現在の日本は、依然として出口の見えない不況の中にあり、あらゆる分野において暗い影が落ち、行政を担う者と致しましてもスリムな組織づくりと多様化する市民ニーズへの対応という相反する命題を与えられ、非常に厳しいかじ取りを余儀なくされています。

プロフィール

こうした状況に対応するため、これまで事務事業の徹底的な見直しを行い、効率的な行政運営を図ることが、地方自治体が生き残るための最大の命題ととらえ、聖域のない行財政改革に取り組んでまいりました。

これまでの4年間、市民の皆さまのご理解とご協力を頂きながら、行財政改革について一定の成果を

- ◆ 面積 367.38km²
- ◆ 人口 3万3459人
- ◆ 世帯数 1万2891世帯

〔将来都市像〕四国のまほろば 美馬市 ―だれもが住みたくなるまちをめざして―

〔まちの特徴〕徳島県の西部に位置し、総面積の約8割を森林が占め、基幹産業は農林業。古い町並みと自然の調和した美しいまち。

〔市町村合併〕平成17年3月1日、脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村の3町1村が合併し美馬市が誕生。



美馬市長 牧田 久



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。